

令和3年竹田市教育委員会第3回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月4日(木) 午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席委員
教育長 吉野 英勝
1番委員 吉野 聖子
2番委員 賀籠六尚樹
3番委員(教育長職務代理者) 姫野 武俊
4番委員 佐藤 恵
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名
教育理事 志賀 哲哉
教育総務課長 後藤 惟稔
学校教育課長 渡邊 早苗
生涯学習課長 足立 達哉
まちづくり文化財課長 古田 卓
竹田中央学校給食共同調理場長 後藤 一郎
歴史文化館長 佐藤 晃洋
事務局員 教育総務課長補佐 大塚 聡子
- 6 議事日程
(1) 会議録の承認 第2回定例会会議録
(2) 教育長報告
(3) 審議事項
議題第6号 竹田市教育長の職務代理者の指名について
議題第7号 県費負担教職員の人事異動の内申について
議題第8号 竹田市史跡御客屋敷の指定管理者の指定について
議題第9号 「竹田市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則」の制定について
議題第10号 「竹田市教育支援センター設置規則」の一部改正について
議題第11号 「竹田市立学校児童生徒就学援助費補助規程」の一部改正について
議題第12号 「竹田市学校運営協議会運営要綱」の一部改正について
議題第13号 竹田市長期総合教育計画(令和3年度～令和7年度)の策定について
(4) 報告事項
なし
(5) 審査事項
なし
(6) 協議事項 令和2年度小中学校卒業式・幼稚園卒園式及び令和3年度小中学校入学式・幼稚園入園式について
(7) 連絡事項 (1) 3月幼・小・中行事予定表
(2) 3月教育委員会関係日程(予定)
(3) 今後の主な予定
(8) その他 各課から
(9) 教育委員からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後3時]

- 吉野教育長 ただいまから第3回定例会を開会いたします。
第2回の定例会の会議録は、すでにお配りをしていますが、お認めいただけますでしょうか。
- （「はい。」の声）
- 吉野教育長 それでは、署名をお願いいたします。
- 吉野教育長 それでは次に、教育長報告をお願いいたします。教育理事。
- 志賀教育理事 はい。2月10日の教育委員会第2回定例会以降について報告いたします。同日、竹田市総合教育会議。12日、竹田市体育協会第2回理事会、都野中で「今後の学校の在り方について」アンケート結果説明。15日、第14回校長所長会議、久住高原農業高等学校運営協議会。16日、九州地区スポーツ推進委員功労者表彰伝達式、生涯スポーツ功労者表彰伝達式。17日、御客屋敷指定管理審議委員会。18日、第2回TOP推進委員会。20日、「隈研吾、竹田で建築を語る」講演会。22日、第3回学校支援センター運営委員会、菅生小で「今後の学校の在り方」アンケート結果説明。24日、高齢者大学閉校式。26日、課長会議、竹田市人権教育啓発推進本部会議、竹田市行革推進本部会議。3月1日、第15回校長所長会議。2日、令和3年竹田市議会第1回定例会本会議。本日4日、教育委員会第3回定例会。以上です。
- 吉野教育長 ありがとうございます。教育長報告について、何かありませんか。よろしいですか。それでは次に移ります。本日の審議事項は8件です。まず、議題第6号竹田市教育長の職務代理者の指名についてです。説明をお願いいたします。教育総務課長。
- 後藤教育総務課長 はい。議題第6号「竹田市教育長職務代理者の指名について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務代理者を次のように指名する。このことについては、下の段に書いていますが、任期は4月1日から3月31日までの1年間としています。これまでの慣例により、教育委員のみなさんで持ち回りということに申し合わせをされていて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までは姫野委員にお願いしています。ということで、今回、佐藤恵委員に令和3年4月1日から令和4年の3月31日までお願いしたいと思います。以上です。
- 吉野教育長 今回の提案について質疑ありませんか。よろしいですか。それではご承認願えたものとして議題第6号を終わります。佐藤恵委員にはよろしくをお願いいたします。
- 佐藤委員 よろしく申し上げます。
- 吉野教育長 次に、議題第7号ですが、本議題は県費負担教職員の人事異動に関する事なので非公開の審議にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

吉野教育長 それでは、竹田市教育委員会規則第 15 条の第 1 項の規定により非公開とします。なお進行の都合上、すべての協議が終了してから審議を行います。それでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

吉野教育長 はい。それでは次に参ります。議題第 8 号竹田市史跡御客屋敷の指定管理者の指定についてです。説明をお願いいたします。まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長 はい。議案第 8 号、竹田市史跡御客屋敷の指定管理者の指定についてでございます。竹田市史跡御客屋敷の指定管理者を指定することについて、竹田市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 4 条の規定に基づきまして、指定管理者を選定しましたので、これを市長に申し出るものとしたと考えております。令和 3 年 3 月 4 日に、教育長名で提出をいたしました。指定団体は、竹田市久住町大字有氏 3827 番地に法人住所を有します株式会社 E C O W でございます。指定期間は令和 3 年 4 月 1 日から 3 年間、令和 6 年の 3 月 31 日までとなっております。具体的にはこれまでの 3 年間と同じ業者でございます。2 月 17 日の指定管理者の審査会におきまして、1 社の応募により選定をいたしました。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

吉野教育長 質疑等ありませんか。御客屋敷の指定管理の期間が過ぎたので、次期 3 年の募集をしたところ、1 社から応募があったということです。どうぞ、姫野委員。

姫野委員 はい。営業の状況ですが、毎日というわけじゃないかと思いますが。その辺と指定管理料というのはだいたいどの程度ですか。

吉野教育長 はい、まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長 はい。募集の段階におきまして、週最低 5 日間の営業ということで、それを条件として募集をしております。現在も基本的には同じですが、今年はコロナ禍により、かなりいろいろな制約を強いられておりました。指定管理料は現在年額 54 万円でございます。募集段階ではそれを提示しておりますが、最終的には基本協定により予算の範囲内で決定するということになります。現在、予算については同額の 54 万円を提案しております。以上でございます。

吉野教育長 いいですか。

姫野委員 はい。よく受けていただいたと思います。

吉野教育長 感想でございました。他にないですか。それでは、議題第 8 号は承認してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

吉野教育長	ありがとうございます。それではこれを市長に申し出ていきたいというふうに思います。次に移ります。次に議題第 9 号竹田市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定についてです。説明を教育総務課長お願いします。
後藤教育総務課長	はい。議第 9 号竹田市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、教育長が指名する委員が行う職務を、法第 25 条第 4 項の規定により教育委員会事務局の職員に委任することに関し必要な事項を定めるものです。こちらの方、規則に載っておりますけれども、委員の順位と第 3 条に書いております。教育委員会事務局職員及びその順序は次の通りとするということで、第 1 次順位が教育総務課長の職にある者、第 2 順位が学校教育課長の職にある者ということになります。どうぞよろしく願いいたします。以上です。
吉野教育長	はい。職務代理者は佐藤恵委員ですが、事務の委任の規則についてということで、第 3 条が中心になろうかと思いますが、質疑を受けます。はい。佐藤委員。
佐藤委員	これは、教育長が 4 月から代わられるということで、されるということですか。
吉野教育長	教育総務課長。
後藤教育総務課長	はい。教育長が欠ける場合、職務代理者を置くことができるようになっていきます。ですから、4 月 1 日からは教育長が欠ける状態ということになりますので、職務代理者として、佐藤恵委員がその職に就くということになります。ただ、委員でありますし、服務については、この法律を準用しますので、非常勤となりますので、その時の事務については、教育長の職務代理者ではなくて、事務局職員に、委任できるということを制定して、行うということになります。
吉野教育長	はい。佐藤委員。
佐藤委員	では定例会はいつも月初めにありますけど、来月の定例会は通常通り行われるのでしょうか。
吉野教育長	教育総務課長。
後藤教育総務課長	はい。通常どおり定例会を行います。
吉野教育長	その時の職務代理者とその事務委任を受けた職員のする仕事の内容は。教育総務課長。
後藤教育総務課長	委員会を招集する者が教育長ということになりますので、職務代理者ということになります。
吉野教育長	そして、その運営事務をずっと続けていくのは、一番に教育総務課長が責任を持って続けていくということですね。教育委員会は、職務代理者が進めていく

ということですね。

後藤教育総務課長 はい、そうです。

吉野教育長 いいですか。

佐藤委員 はい。

吉野教育長 姫野委員。

姫野委員 来月の定例会の進行等教育長がされていることを職務代理者がされるということですね。

吉野教育長 教育総務課長。

後藤教育総務課長 そうということです。よろしく願いいたします。

吉野教育長 はい。それでは第9号のご承認よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

吉野教育長 はい。承認されました。次に進みます。議題第10号竹田市教育支援センターの設置規則の一部改正についてです。説明をお願いいたします。学校教育課長。

渡邊学校教育課長 はい。7ページをご覧ください。議題第10号竹田市教育支援センター設置規則の一部改正について。提案理由は、竹田市教育支援センターサフランの開設日等の見直しに伴い、提案するものでございます。これまでは、サフランは週3日、月水金の3日間でした。適応指導教室として、児童生徒が、登校する日については変わりませんが、これからは火曜日も開設日とし、相談活動や学校へのチャレンジ登校等、そういうことに使っていきたいと考え、改正をするものでございます。あとは文言を整えたということでございます。以上です。

吉野教育長 課長、そういうふうになった背景を少し話してくれませんか。

渡邊学校教育課長 はい。不登校及び不登校傾向の児童生徒に大変多様な実態がございます。今、12名の児童生徒が、サフラン通室の申請をしておりますが、なかなか通えず引きこもっていたり、ようやく学校復帰できたりというような、本当にいろんな事情を抱えながら過ごしている実態があります。そういう児童生徒が多いので、3人のスタッフのうち2人は火曜日も含め週に4日勤務していただき、学校復帰につなげていくこととしました。また、火曜日には学校のケース会議に入ったり、チャレンジ登校に付き添ったり、家庭訪問したりするつもりです。

吉野教育長 はい。そのような背景で週3日開いていた開設日を週4日にするということがあります。質疑を受けます。よろしいでしょうか。はい。それではご承認よろしいですか。

(「はい。」の声)

- 吉野教育長 はい。それでは第 10 号を承認されましたので次に移ります。次に議題第 11 号竹田市立学校児童生徒就学援助費補助規程の一部改正についてです。説明を学校教育課長、お願いします。
- 渡邊学校教育課長 はい。議題第 11 号竹田市立学校児童生徒就学援助費補助規程の一部改正について、押印欄、性別欄の見直し等に伴い、様式の改正を行うものです。以上です。
- 吉野教育長 少し背景をお願いします。
- 渡邊学校教育課長 はい。この押印の省略また性別欄の不要ということが、今、国からも県からも要請をされていますので、竹田市としてもそこを見直し提案するものでございます。
- 吉野教育長 はい。多様性、人権の感覚からしてそこを配慮するということだと思いますが、よろしいでしょうか。はい、それでは、11 号承認していただいたということで、次に移ります。議題第 12 号竹田市学校運営協議会運営要綱の一部改正についてです。学校教育課長お願いします。
- 渡邊学校教育課長 はい。議題第 12 号竹田市学校運営協議会運営要綱の一部改正について、こちらにも性別欄の見直しに伴い、様式の変更を行うものでございます。以上です。
- 吉野教育長 はい。よろしいですか。それでは議題 12 号承認されましたので次に移ります。議題第 13 号竹田市長期総合教育計画（令和 3 年度～令和 7 年）の策定についてです。説明を、教育総務課長お願いします。
- 後藤教育総務課長 はい。それでは、別添でお配りをしております竹田市長期総合教育計画をご覧くださいと思います。これは答申を 1 月 19 日に受けまして、前回の委員会の中でも、そこから計画を作りますというふうにご説明いたしました。そして、4 月、来月から 5 年間の計画になるということでもありますので、今各課の課長を含めて、計画書を作った段階でございます。それで、本来であれば 1 週間前発送するときに、皆様方にお配りすることができれば一番よかったですけれども、ちょっとぎりぎりまで、制作をしておりましたので、今日の配布ということで、ご理解いただきたいとございます。一応本日案ということでご理解いただきたいと思います。あまり詳しくは説明しませんが、中身の構成について少し触れたいと思います。まず本計画書の構成について目次に沿って説明します。第 1 章においては、この計画にあたってということで、この計画の趣旨、それから位置づけ、計画の期間ということで書いてあります。第 2 章については、教育を取り巻く現状と課題ということで、日本国内における教育の現状と課題、それから本市における現状と課題ということで、項目ごとに書いてあります。それから、第 3 章ではその課題を受けて、竹田市が目指す教育ということで、この 5 年間、この計画期間における目指す教育ということで書いてあります。基本理念というのは竹田市教育推進大綱が定められたので、それを基本理念として掲げて、その理念を実現させるための基本目標、そしてその目標を実現する施策というものを施策体系図

ということでまとめてあります。そして第4章では、基本目標の中の個々の個別の施策について項目ごとにまとめてさらに施策の中にそれぞれの事業について、個別の施策ということでまた掲げているというところであり、それに基づいてこの教育委員会の行政事務というものをやっていくということになるということです。そして第5章においては、この計画書に沿って行われた行政の事務がどういうものであったのかということ、最後に振り返ってみるということで、その進捗管理を行う。毎年、点検評価を、つまり自己評価と大学の先生等による外部評価を入れながら、PDCAサイクルを用いた見直しを行うということで、最終的には結果を公表するということになります。もう少し中身を説明すると、1ページ目では計画の趣旨を説明しています。この趣旨のところだけ詳しく説明したいと思います。今の社会の状況を見ると、少子高齢化による教育環境の変化に適切に対応するなどの対策が急務となっている。国においては、第2期教育振興基本計画が策定され、その中で「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が必要であるということが示されている。大分県においては、「教育県大分」創造プラン2016を改訂して、本県のすべての子ども達に未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育の推進を掲げています。こういった上位計画を受けて、竹田市においては竹田市長期総合教育計画が、平成27年の教育制度改革に伴い、新たな教育委員会としてスタートを切ることになったので、竹田市教育推進大綱が策定されたということです。この大綱については、昨年、3月に改訂されています。また、今回、新たに令和3年からの計画の見直しにおいて、令和2年の8月21日に竹田市長期総合教育計画審議会を設置して、教育施策の指針を諮問しました。令和3年1月19日にこの諮問に対する答申が教育長に出されました。本市においては、この竹田市教育推進大綱及び竹田市長期総合教育計画審議会答申を踏まえて、竹田市長期総合教育計画を策定するというところであります。2ページ目には、この計画の期間として令和3年度を初年度として5年間ということで計画期間として定めています。そして2章にいくと教育を取り巻く現状と課題ということで、1に日本の現状と課題、2に竹田市の現状と課題ということで、ここでは分野別に現状と今後取り組むべき課題について書いています。4ページ目に人口の推移ということで、グラフを示していますが、この人口については、減少の直線のグラフになっています。こういう状況を打破するために、少子高齢化による減少ではありますが、本市の経済を修正するというこのために、やはり行政が担う役割が大きいということで、現在の農村回帰等の有効な施策をうつとということを行政が展開しています。(2)以下はそれぞれ項目ごとの現状と課題ということで書いてあります。そして、第3章に入ると、ここに基本理念として推進大綱を掲げています。「過去を誇り 現在を信じ 未来に誇れる」人づくり・まちづくりということで、人づくりということがメインになってきていますが、これを進めるための指針としては4項目、それぞれ出ていますが、こういった基本理念を実現するために2番目に基本目標ということで、学校教育、生涯学習、社会教育、歴史と文化、スポーツ、この4つの分野ごとにそれぞれ基本目標を設定しています。そして12ページ目にいくとこの計画の体系図ということになりますが、それぞれの分野ごとの基本目標が設定されて、その基本目標を実現するための基本施策、それから具体的な事業になる主要施策ということで、こういう内容の取り組みを進めていくという計画になっています。14ページ以降は第4章ということで先ほどの表で掲げた具体的な内容を書いていきます。それぞれの項目ごとに設定された施策の概要と成果指標によ

る成果というものを見える化するということで指標をここに掲げています。そしてそれぞれの主要な施策については、具体的な取り組みの内容をそれぞれ項目ごとに書いていくというような計画書になっています。これが項目すべてに掲げられていて、最後32ページで本計画の進捗管理を行うためにということで点検評価を行って、その結果については市民のみなさんに公表するというようにしています。以上がこの計画の内容であります。次回までにご覧いただいて気になる点等があったら3月17日当たりまでに事務局に出してほしいと思います。また、来週の8日月曜日から19日金曜日までホームページ等でパブリックコメントを求めていると考えています。最終的に3月22日の臨時会にて皆様方にご承認をいただいて完成が出来ればと思います。以上でございます。

吉野教育長

はい。長期教育総合計画審議会の答申をいただいて、それをもとに各課が計画を作りました。それも5年間を見通した形でということになっています。あとパブリックコメントを行うと。もちろん最終的には教育委員会の決定を見て、この5年間の総合教育計画を完成したいということでございます。質疑を受けます。また次回改めて聞く機会がありますが、今日はとりあえず何かあれば。どうぞ姫野委員。

姫野委員

ぱっと今見たところでいいですか。人口減少のデータとか載ってます。そのあとにSDGsという言葉も入っています。その持続可能な目標ということで、その5年先10年先について、その人口が減っていくに関しての、学校のあり方や統廃合について。その辺の目標というか方向性というのはどのあたりに書かれているんですか。

吉野教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。そここのところの部分が、答申の中でも、大きく学校の配置、学校の在り方というところですね、が大きなテーマとなっております。当然、そこは人口の減少とか、そういったものも出てくるんですけども、ページといたしましては、20ページですね。適正な学校規模への対応というところです。ここで小学校について、また中学校はというところで、小学校と中学校の配置のあり方について書いております。小学校は前回の委員会の中でも答申内容でご説明をいたしましたけれども、地域コミュニティということで、存続が基本でありますけれども、最終的なあり方については、竹田地域から2~3校、その他の地域については各1校の配置を基本とするというところ、中学校については、一定の集団規模、つまり1学年2学級を維持することを原則として、再編による配置を推進していくということを書いていますので、そういったところで児童数の減少というところも踏まえながら、ただし、地域保護者の皆様方の声を聞きながら丁寧な説明をしていきながら、というところでの再編を目指すということを書いてあります。

吉野教育長

いいですか。はい、姫野委員。

姫野委員

学校を存続していくためにどのように具体的にやっていって、それが限界になるのがどういうところだとかいう、存続するための取り組みとか、そういったことじゃないのかなと思うんです。SDGsも書かれているものですね。

SDGsの17項目の中に貧困とかいろいろ教育のことも入っていると思いますが、今会社経営でもSDGsのところを入れないとなかなかその10年先が見えないということになって、しきりにそういった内容を研修し会社経営をすると思うんですけど、学校のこの経営に関しても、そういう言葉が入ったので、より具体的にどのようにしていくのかというのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。今度の計画にその辺が少し加わるといいのかなあと思いました。

吉野教育長

5ページのSDGsと、そういう開発目標の言葉と、具体的に学校の適正配置についてマッチしてるかどうかというところですね。はい、そういう意見をいただいたということで、今日はそこまでしておきたいと思います。他にないですか。はい、それでは今日配ったばかりですから、各課は真剣に協議あるいは検討して書き記していただいております。もちろんパブリックコメントも出します。そういう中で最終的には先ほど言ったように決めるわけですが、もう一度よく見直していただいて、意見をいただき、次の臨時会のときに改めて出された意見等書き直すかもしれませんが、それも含めて今度出したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

吉野教育長

それでは、次の機会にこれを決定するというので、次に進めたいと思います。今の意見について教育総務課までぜひお願いしたいと思います。次に協議事項をお願いいたします。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。協議事項です。令和2年度小中学校卒業式並びに幼稚園卒園式及び令和3年度小中学校入学式・並びに幼稚園入園式の対応について、日時は別紙のとおりで、式は児童生徒と園児・保護者・教職員のみで行います。これは新型コロナウイルス感染拡大対策によるもので、来賓は出席をしない、教育委員会からは告辞を送付、教育委員会からは式を見とどけるといってしております。委員さんの出席については別紙をご覧ください。以上です。

吉野教育長

卒園式、卒業式等はいいですか。入園式を今提案したんですね。

後藤教育総務課長

はい、そうです。

吉野教育長

では、この案でお願いしたいと思いますが、都合が悪ければ、また教育総務課長に申し出てください。それでよろしいでしょうか。はい、協議事項はそれだけですか。

後藤教育総務課長

はい。

吉野教育長

次に、連絡事項をお願いします。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。連絡事項です。まず(1)の3月の幼小中の行事予定表であります。資料の2ページをお開きください。1日、3年生を送る会を久住中で。2日、6年生を送る会を竹田小、お別れ遠足竹田小、竹田幼稚園、4日本日、6年騎牟城植樹、

豊岡小、6年生を送る会を祖峰小・城原小・荻小・直入小で、お別れ遠足が祖峰小であります。5日、中学卒業式です。また、岡藩城下町ひな祭り・流し雛があり、竹田幼稚園が参加します。同日、直入幼稚園で誕生会、9日、竹田南部中学でようこそ先輩、避難訓練が行われます。10日、菅生小で文化財愛護少年団解団式、竹田南部中2年で防災学習、11日、茶話会が直入小6年生で、16日、直入幼稚園でお別れ会、17日、6年生との思いで遊び会が竹田小で、お別れ会が南部幼稚園で行われます。18日、竹田小で卒業の集い、19日幼稚園卒園式、22日から24日にかけて中学2年修学旅行、23日、小学校卒業式、26日修了式、30日離任式が行われます。以上です。続きまして、(2)の教育委員会関係日程予定表でございます。3ページです。1日、第15回校長・所長会議、2日、令和3年竹田市議会第1回定例会本会議、本日4日、竹田市教育委員会定例会、5日竹田市立中学校卒業式、8日・9日竹田市議会一般質問、11日、第2回学校給食運営審議会、竹田市健康づくり推進協議会、12日、竹田市議会予算特別委員会、18日、竹田市議会社会文教常任委員会、19日竹田市立幼稚園卒園式、第2回健康づくり推進協議会、22日、竹田市議会本会議、竹田市教育委員会第1回臨時会、23日、竹田市立小学校卒業式、定例課長会議、31日退職者辞令式、以上です。今後の主な予定です。①教育委員会第1回臨時会を3月22日月曜日、市役所2階庁議室にて開催します。主には人事案件でございますが、竹田市長期総合教育計画の策定について審議をお願いしたいと考えています。②教育委員会第4回定例会、日時は4月5日月曜日15時からで、場所は同じく庁議室です。③教育委員会第5回定例会、5月7日金曜日、15開会、場所は同じく庁議室です。以上です。

- 吉野教育長 はい。それでは行事予定、委員会日程、今後の主な予定等について質疑ありますか。はい、佐藤委員どうぞ。
- 佐藤委員 22日の臨時会は時間は何時からでしょうか。
- 後藤教育総務課長 15時です。
- 吉野教育長 15時。いいですか。他にありませんか。はい。それでは、協議事項について終わりたいと思います。
次に、各課からお願いしたいと思います。まず教育総務課長ありますか。
- 後藤教育総務課長 はい。特にはございませんが、先ほど長期総合教育計画のことをお話してきました。今年1年という短い期間の中で、諮問をし、また答申をいただき、そして、さらに計画を作り上げていくという、すごいタイトな作業をしております。皆様方には本当にもっと前にお渡しすることができれば一番よかったのですが、本日の配布ということで、また見ていただいて意見をいただければという、また、短いスケジュールの中で、お願いをいたします。どうかまた、深く見ていただいてご意見等いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 吉野教育長 はい。学校教育課長お願いします。
- 渡邊学校教育課長 はい。私の方からは2点お願いします。資料を置いております。まず、学校教

育課資料①、教職員の健康管理、安全衛生の充実についてです。毎回、委員の皆様、教職員の健康についてご心配していただいておりますので、集約を載せさせていただきます。時間外勤務時間の2月までの集約です。昨年度と比較し8月以外はすべて、45時間以上の人数は減っております。8月だけは増えておりますが、それは本年度4月の臨時休業分の8月の勤務日が多かったためです。校長には自校のどの先生が何時間超勤か、月に2回私の方から通知し指導にあたっていたいただいております。今年度、各学校で働き方改革が推進され、業務改善等が着実に進んでいることがわかります。教職員の健康状況の把握では、正規職員、臨時職員とも、必ず定期健康診断を受診し、そして、要精密になった先生はさらに精密検査をしたかどうか数字を上げています。これは12月末時点での数字ですので100%を目指して、再検査等に行っていたいただいております。臨時の先生は、要精密になった方もきちんと受診して100%になってますが、正規の先生が、今の段階では80.9%、括弧内の県の62%に比べると随分高いですが、100%をめざして声掛けをしています。ストレスチェック制度については、こちらについても、前期後期の2度各自がチェックをして、高ストレスの先生についてはメールで対応しています。裏面をご覧ください。これは定期健康診断の項目別の有所見率です。これは竹田市が最も県内で低く良いことがわかります。教職員が健康に十分留意して勤めているということがわかり嬉しいデータなので付けました。次に、竹田市学力向上プランというものですが、10月2日に県の教育委員の皆さんと意見交換会をした時にもお示したものでございます。その検証もすべて校長会議で終わっておりますが、特に本日は、3学期に行った竹田市標準学力調査の結果を載せております。1枚めくっていただいて、昨年度から3学期に実施することを予算化していただきましたので、今年度はこの経年変化を見ることができます。昨年度は、小学校4年から中学2年までの20教科のうちの8教科が目標をクリアしておりました。達成率としては40%、それが、今年度はやや向上して51%まで上がりました。見ていただければ、今年度、中1はすべての教科で目標値に達したわけですが、小学校5年生が全く、どの教科も達していないということで、課題がはっきりと見えてきました。次のグラフです。こちらは同一集団の経年比較です。4年生は昨年度調査をしておりますので、今年6月の調査からの比較となっておりますが、5年生、6年生は昨年度との比較です。まだまだ、全国平均まで届いておりませんが、それでも小6が随分上がってきていることがわかります。最後になります。中学です。昨年度6年生のときは、すべての教科において全国平均に届いておりませんでした。1年で随分力をつけてきたことがわかります。また、中学2年生は、ほとんど変化のない教科もございしますが、新聞コラムの読解を11月からすべての学校で始めて、国語が一気に伸びております。今後もしっかりと学力向上プランに各学校で取り組んでいきます。以上です。

吉野教育長

はい。あとで、質疑等ありましたら受けます。生涯学習課長。

足立生涯学習課長

はい。生涯学習課です。お手元にあります、桜の載った部分のチラシがございましたので、ご覧いただきたいと思っております。今年度は、コロナウイルス感染症防止のため、舞台発表を取り止め、展示発表のみの実施となります。3月13日から19日まで、竹田市総合文化ホールグランツ竹田ので、開催します。各地区、分館公民館等で、実施しています教室の発表の場となりますので、ぜひご覧いただければと思っております。裏面の方には、出品者の名簿も付けておりま

す。続いて、今、テレビ等でも話題になっております聖火リレーについてです。竹田市の聖火リレーのコース図が、一昨日発表になりました。竹田市役所をスタートしまして、トンネルを越えて駅前を通って、竹田の由学館フィニッシュというコースで行われます。まだ聖火ランナー等の発表はされておられません。これは組織委員会の方を通して、県から発表されるということになっております。4月24日、10時50分スタート。大体フィニッシュ予定時間が11時09分分となっております。よろしく申し上げます。

吉野教育長 はい。次にまちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長 はい。特にございません。

吉野教育長 いいですか。歴史文化館館長。

佐藤歴史文化館長 はい。歴史文化館由学館では、現在、「隈研吾の建築」展を行っております。14日までということで、市外の方もかなり来てくださっているところです。それが終わりましたから、3月19日から4月25日まで、お手元にチラシを配らせていただきました「瀧廉太郎 憾の真実」展を開催いたします。チラシの表の右側に立っています鈴木毅一は、瀧廉太郎の無二の親友ですが、その鈴木毅一に廉太郎が最後に託した「憾」の自筆の楽譜をはじめとする様々な資料を、鈴木家から竹田市に寄贈いただいております。それらを中心に瀧廉太郎の生涯を紹介する展示を準備しております。是非ご覧いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

吉野教育長 はい。続いて、給食調理場長。

後藤学校給食共同調理 はい。特にございません。

吉野教育長 いいですか。次に、図書館長。

後藤教育総務課長 はい。特にございません。

吉野教育長 志賀教育理事。

志賀教育理事 はい。先ほど議論もありましたSDGsの「S」は、サステイナブルの頭文字で「持続可能な」という意味です。学校の在り方については、生徒児童数、或いは、地域の要望等で統廃合を検討していかなければなりませんので、学校そのものが永遠に持続可能かという、話がちょっと違うかもしれません。SDGsの中に、先ほどご指摘のあった貧困対策などがありますが、持続可能に値するのは、全ての子に等しく教育を行うという部分であって、そうすると、ICT教育や、地域と共ある学校づくり、それから学校を核とした地域のネットワーク構築とか、そういったことが持続可能な将来に向かう教育になるのではないかと思います。併せて、Well-beingも言われていて、子どもが望むあるべき姿、幸せな未来に向かう教育が求められています。長期総合計画でも触れていますが、今年1月に出された中教審答申では、自分の良さや可能性の認識を社会変化の中で求められるものの一番に挙げています。そういったものを学校教育で、

或いは社会全体で育てていくということが、求められている「S」の部分だと思えます。以上です。

吉野教育長 はい。SDGsや難しい部分もありましたが、それも含めて、今、課長、理事等からありましたことについて、教育委員の皆様何かありませんか。それではないようですので、次に教育委員の皆様から最近のことについてご意見等あればお願いしたいと思えます。今日は佐藤委員からいいですか。

佐藤委員 はい。感想になりますが、2月12日に荻の教育を考える会に出席をしてきました。学校の取り組みであったり、子どもたちの様子をききました。比較的子どもたちが落ち着いていれば人間関係プログラムであったり、体力パワーアップタイムを全学年で取り組みやすいんだということを感じました。小学校に関しては、校長先生が、休業中の3月、4月、その2ヶ月間にその十分な準備ができたという仰られていたのが少し印象的でした。この日は、地域のグループと保護者のグループに分かれて、来年度に向けての目標を決めるという時間があったので、いい話し合いができた会だったかなと思えました。以上です。

吉野教育長 はい。ありがとうございます。姫野委員。

姫野委員 はい。この資料の学力向上プランの分ですね、早速3月に実施をさせていただいて、結果として5年生がなかなか厳しいということですが、6年生に関しては元の数値は非常に伸びていてですね、その辺頑張ったのかなと思えます。これも引き続き独自にまたやれたら非常にいいかなと思えます。それと、ICTの件で毎回聞きますけど、今学校の先生たちは研修とかされてると聞いていますけども、その進捗状況はいかがでしょうか。

吉野教育長 賀籠六委員。

賀籠六委員 はい。年度末になって学年末PTAとかが開かれて来年度の学校のあり方という方針の話がされている中で、都野中で来年度から野球部がなくなるということで、その親御さんが野球を子どもにさせたいけれど転校しないとできないのかなという話がありました。大分市等であると思えますが隣接校の選択制度とかそういう制度がある中で、竹田で学校選択制度について議論されたことが過去にあればその資料が欲しいなと思えました。以上です。

吉野教育長 はい、吉野委員。

吉野委員 はい。2月12日に直入の教育を考える会に参加させていただきました。小学校と中学校から、細やかな資料をいただいて説明を詳しく聞かせていただいて、得た情報としては大変勉強になりました。意見を述べて話し合う段階になると皆さん多方面から見られているので時間が足りないというか、時間が足りない感想の中で、会議がいくつもくっついているからね、ということで大きなテーマについて話したいところと、小さな学力やいじめのこと、部活とかいうことを話し合いたいという時間が足りなかったなという感想があります。そして昨日また、生涯学習課の、放課後子ども教室のコーディネーター会議に参加させてもらいました。各小学校で、放課後子ども教室やそれと同じような事業さ

れてるの方が感想や情報交換をしました。やはり 1 人でされてるところが大変苦労されてて、こんなに何年も続けるつもりじゃなかったんだけど後がないからとか、大変じゃないから是非やってと言われたけど思ったより大変だとか。また担当していただける方がいなくて、空白になってるところとかもあって、そういうことを考えると、先月の定例会で出た地域学校協働活動の新しい組織づくりというのは大変難しいというか、人を集めて探すというのは大変なことだなというふうに感想を持ちました。

吉野教育長 はい。ありがとうございます。姫野委員が言った学力は、また来年は楽しみなものになってくるんじゃないかというのは思いますが、検討を期待したいと思います。ICTについて、今どういう状況なのかということ。教育総務課長。

後藤教育総務課長 iPadは今月中に入るとのこと、そして先生と生徒の設定を行っているということです。先生の方の設定が若干遅れていますがそれも設定をやるということでもあります。iPadの業者の説明会研修会というのも計画の中に入っていますので、設定が終わればですね、そういった皆さんが統一的な操作ができるような、そういった研修もできるような計画をしております。今は設定の段階です。

吉野教育長 学校教育課長

渡邊学校教育課長 補足をします。教員の研修につきましては学校教育課も進めておりますが、先ほどお配りした長期総合教育計画の中にも、すでに写真で入っておりますが、15 ページにはiPadを使った学習の様子、そして17 ページには大型提示装置を使っての学習の様子が載っております。大型提示装置の使い方の研修も、iPadの操作研修も3月に、もうすでに研修計画入っておりますので、すべての学校の職員が研修を3月中に実施します。以上です。

吉野教育長 4月までに全部入るんですけど、先生方が使う、子どもがそれをさらに学んで使うというその作業は、4月には間に合いますか。

後藤教育総務課長 物理的な部分、ハード的な部分については、当然3月中、年度内に終了いたします。ただ先ほど学校教育課長も言いましたけれども、だからと言ってすぐ4月に完璧ということにはならないと思いますので、何回かの研修を重ねながら、子どもたちとのコミュニケーション等授業で活かしていけるようにしたいと考えています。

吉野教育長 使いながらどんどんやっていくと。それはそうですね。はい。

姫野委員 あと苦手な先生だとあんまり使う機会がないとか、得意な人がどんどん使っていくと思うので、そのあたりは徐々にしていってほしいんですけど、せつかく費用を使って育てるので上手く活用しないともったいない。

吉野教育長 はい。その辺は気をつけて。オンラインだけですべてカバーできるかということ、そうは思わないですが、対面方式とオンラインとうまくやらないと、と私は見てるんですね。これからそこは追求していかないと。はい。それでは次

に賀籠六委員の部活動に関してのことです。隣接する学校の選択制というところはこれは議論したことあるんですが。志賀理事、部活動について何かありますか。

志賀教育理事

豊後高田市が学校選択制を取り入れています。高田中学は野球部が強くて、県で度々優勝しています。豊後高田市内の野球を志す子が、ほぼそこに集まるので、周辺校は女子校みたいになっていると聞いたことがあります。戴星学園は柔道やテニスが強くて、県外からも選手が集まるようになり、バランスがとれていない部分もあります。学校選択制については、そういった現状をよく見極めないといけないと思います。部活動が地域総合型へ移行するには、あとどれぐらいかかるかはつきりわかりませんが、地域にどれぐらい指導者として適任者がいるかも課題です。大分市では外部指導者の方が、文化祭の練習をしているのに部活にすぐに出て来いとか、学校行事に関係なく部活動を優先させるという事例もありましたので、そういう問題が起きないように、いろいろな準備が必要だと思います。教頭時代に、豊後高田市から校長が来られたので、その話はよく伺いました。

吉野教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

この長期総合教育計画の諮問をする時、審議会の中で、どういった学校配置のあり方が良いのかという議論の中で、そういった選択制という話も少し出ました。今、理事が言われたように、他市の状況であったり、子供たちが移動することによって、もっと少なくなる学校も出てくるというところもあって、その難しさというのはやはりあるだろうなど。竹田市の長期計画の中でそれを載せることができるのかできないのかといった、先ほどの学校配置の表記の関連になったんですけれども、そういったところは、少し議論が出ました。以上です。

吉野教育長

はい。賀籠六委員。

賀籠六委員

統廃合の件も出たんですが。アンケート等の結果を見ると保護者の中には、すぐにでも合併して一緒に子どもたちを通わせたいという親もいる中で、この統合がすぐにできないのであれば、せめて学校を選べる権利が欲しいという方もおられると思うんですよ。そこら辺も考え、すぐに統廃合ができないのであれば考えていくべきではないかなと自分は思います。それとその統廃合の件について、久住中学校に行ってるうちの子どもが、体操服ジャージを何年か前か、校長先生に、形が古いので新しいのにできないかって言って生徒たちが直談判したけど、統廃合があるのでそれはしないようにしようっていうふうな話もあったと。統廃合があるからっていう割にその先が見えてないというのもあるので、それならばいずれ一緒になるなら竹田市で統一したものにするとか、そういうふうな方向っていうのも考えていただけないかなと思いました。

吉野教育長

はい。検討課題だと思いますが、生涯学習課長、部活動のことについて地域総合型スポーツ活動について何か入ってますか。

足立生涯学習課長

はい。各会議の中では説明会がございましたが、まだその詳しい部分までは入ってきておりません。わかり次第追ってお知らせをしたいと思います。

吉野教育長

佐藤委員と吉野委員から出た懇談会の中でということで、萩の教育を考える会、萩が落ち着いてきているのが一つ反映されている意見かなあと思ったんですが、まだまだ課題は多いですね。それと、吉野委員の、いろんな角度からものを見ていくといろんな問題点が出てくるんですが、一つ一つ大事にしていかなければというのがあります。そこは大事に、また話し合いを続けていかなければというふうに思います。ただ学びの、放課後子ども教室ですね。当初作った時には、退職者の先生方が結構おられて集まって作ったのですが、今別の課題、退職しても年金が出ないとかそういうのがありまして、そして前言った先生は歳とっていくともうそこまでできないなあという話になって、新たな課題が出てきている。やはりこれは全体で話し考えていかなければと思います。

吉野教育長

生涯学習課長

足立生涯学習課長

はい。昨日は挨拶だけで退席させていただきましたが、コーディネーターさんからは、見守りの役までしているというような状況になっていて、人が足りないということをおっしゃっております。今、久住と城原が教室を実施できてなくて、学びについては、祖峰が始まりました。人手不足の部分があり、うまく運営ができてない部分が多い状況です。例えば他自治体の例を挙げますと、豊後大野市は各地区公民館にコーディネーターさんを配置しています。豊後大野の場合は、旧町に小学校1校で、そのコーディネーターさんが中心となって、職務としてやられてるという部分があります。今後、教育委員会内部でも検討しながら、そういう方法もが必要だと思いますので、そこらあたりの検討をしていかなければいけないと考えているところです。

吉野教育長

まさに吉野委員が言われた地域運営協議会ですかね、学校取り巻く一つの地域のあり方が、今後問われてくるような状況で、本当にこれ考えていかなければということでした。それから、部活動についてはですね、部活動と、賀籠六委員は、隣接の校区の話がされましたが、教育総務課長が言ったように長教審の中でその話が出ました。PTAの代表が出てきてですね、校区を跨いでどこでも自由になって、それが最初です。その次に、それができなければ隣接とはどうか、という話もありました。最終的にずっと議論する中で、例えば、菅生の子どもが南部小学校に行く、それはいいですけど、それが竹田に行ったりですね、さっき理事が言ったように、有名な田染中学の子が高田中学に行ったりですね、ふるさとの教育が、ふるさとの子どもがいなくなったとかですね。要するに、自分の校区を通り越してよその学校に行く、そうすると見守りしている地域の人は一体何だっという感じになってなかなかうまくいかない。意識が育ってないんじゃないかという問題点も指摘されて、何がいいかというのは別としてですね。それともう1つ、部活動は、大分と別府は今の制度でいいわけで、あとはみんな合同チームになっていってるわけですね。それで県教委が、私の情報では、再来年から地域総合型スポーツクラブ、いわゆる拠点方式で、高田中学が軟式野球なら、大成中学は柔道とか、竹田で言えば竹田中学が野球で、竹田南部はソフトテニスとか、そういう拠点方式をしてそしてチームを作って、それでチームが中体連に出ていく。そういう組織を作ったらどうかということで、今県教委が進めているわけですね。来年1年それを考えて再来年それを実行したいというような情報も入っています。いずれにしてもですね、隣に行っても

同じように人数が足りないという状況になってますから、そういう発想ではなくて、拠点方式で作っていったらどうかという議論に今なっています。ただ、交通手段や資金の面とか、そういう克服しなきゃならない問題がいくつかありますので、ちょっとそれは粘り強くしていかないと、今のままでは部活動も成り立っていかないというのが事実だと思いますね。先送りするような感じになってるんですが、状況としてはそうだと思います。ということでまとめたいと思います。よろしいですか。また気が付いたことがあればお出しいただきたいと思います。それではこのあと議題第7号の関係者だけ残っていただきたい。

(議題第7号は非公開)

吉野教育長

これで定例会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

[閉会時刻:午後4時22分]